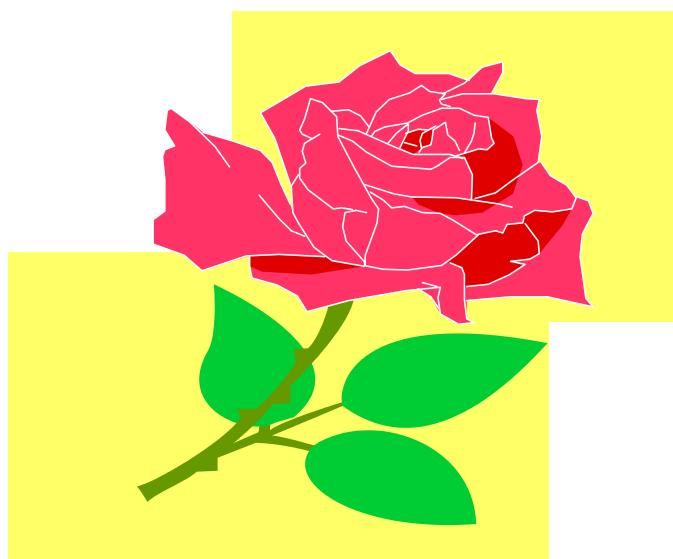


# 議会月報

令和5年  
— 6月号 —



市の花 ばら

No.500

前橋市議会事務局



# 令和5年6月号目次

■ 議会のうごき	2
本    会    議	2
第    1    日	2
第    2    日	4
総括質問	5
第    3    日	7
総括質問	8
第    4    日	10
総括質問	11
第    5    日	15
意見書	22
会    議    結    果	33
常    任    委    員    会	36
議    会    運    営    委    員    会	37
各    派    代    表    者    会    議	47
■ 議会図書室運営委員会	57
■ 議    長    会	58
■ ロ    ビ    ー	59
6    月    の    日    誌	59
6    月    の    視    察    来    訪	59
図    書    室    だ    よ    り	59

# ■ 議 会 の う ご き

## — 本 会 議 —

### ◇ 第2回定例会の概要

令和5年第2回定例会は、6月13日に招集され、29日までの17日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和5年度前橋市一般会計補正予算」以下49件の市長提出議案、「前橋市議会会議規則の改正について」及び「前橋市議会委員会条例の改正について」の議会議案2件が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意、承認された。

総括質問は20日、21日、22日の3日間に30人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

請願は、「就学援助制度の改善を求める請願」1件が提出され、不採択とされた。

意見書案は「出生前、新生児期及び小児期における難聴対策の充実を求める意見書」以下10件が上程され、同意見書を含む3件を原案のとおり可決、「公職選挙における一層の投票権行使環境整備に向けて公職選挙法等の改正を求める意見書」など7件は否決され、第2回定例会は閉会した。

### ◇ 6月13日（火）【第1日】

#### 市長提出議案25件の上程

阿部議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を6月13日から29日までの17日間と決め、会議録署名議員に大澤、吉田、岡各議員を指名した。

次に、「令和5年度前橋市一般会計補正予算」以下25件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、6月14日から19日までの6日間を休会と決め、午後1時42分に散会した。

# 議事日程第 1 号

第 2 回定例会  
令和 5 年 6 月 1 3 日 (火)  
午後 1 時開議

## 第 1 会期の決定

## 第 2 会議録署名議員の指名

## 第 3 市長提出議案の上程

- 議案第 6 9 号 令和 5 年度前橋市一般会計補正予算
- 議案第 7 0 号 令和 5 年度前橋市競輪特別会計補正予算
- 議案第 7 1 号 前橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について
- 議案第 7 2 号 前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について
- 議案第 7 3 号 前橋市市税条例の改正について
- 議案第 7 4 号 前橋市福祉作業所の設置及び管理に関する条例の改正について
- 議案第 7 5 号 前橋市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の改正について
- 議案第 7 6 号 こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 7 7 号 前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の改正について
- 議案第 7 8 号 前橋市公園条例の改正について
- 議案第 7 9 号 前橋市火災予防条例の改正について
- 議案第 8 0 号 公立大学法人前橋工科大学の中期目標の変更について
- 議案第 8 1 号 物品の購入について (高規格救急自動車)
- 議案第 8 2 号 物品の購入について (中型スクールバス)
- 議案第 8 3 号 財産の出資について (データ連携基盤・めぶく I D・めぶくアプリシステム)
- 議案第 8 4 号 財産の減額貸付けについて (富士見町小暮所在物件)
- 議案第 8 5 号 土地の買入れについて (駒寄スマート I C 産業団地用地)
- 議案第 8 6 号 土地の売払いについて (西善中内産業用地の一部)
- 議案第 8 7 号 土地の売払いについて (西善中内産業用地の一部)
- 議案第 8 8 号 工事請負契約の締結について (二之宮小学校北校舎長寿命化改修ほか建築工事)
- 議案第 8 9 号 工事請負契約の締結について (桃木小学校南校舎長寿命化改修ほか建築工事)
- 報告第 2 号 令和 5 年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について
- 報告第 3 号 前橋市市税条例の改正の専決処分について
- 報告第 4 号 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について
- 報告第 5 号 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について  
(以上 2 5 件一括上程・説明)

## 第 4 休会の議決

◇ 6月20日（火）〔第2日〕

総括質問

窪田、横山、吉田、高橋、新井美加、富田、宮崎、大澤、小岩井、笠原、市村各議員から総括質問が行われ、午後4時53分に延会した。

---

議事日程第2号

第2回定例会

令和5年6月20日（火）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第69号から第89号まで、及び報告第2号から第5号まで  
（以上25件等に対する総括質問）

# 総括質問一覧表

(6月20日) 1/2

令和5年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	20 窪田 出 (一問一答)	27	1 補正予算について 2 子供政策について 3 町社協の取組について	(1) めぶくファーム、めぶくEYE事業 (2) 電子地域通貨ポイント事業 (3) 土木事業 (1) こども未来部の特徴と役割 (2) こども基本法 (1) 取組の経緯 (2) 取組状況と課題 (3) 今後の取組
2	38 横山 勝彦 (一問一答)	35	1 市長の市政運営について 2 前橋市の国際交流について 3 前橋市のスポーツへの取組について 4 環境政策について	(1) 取組と成果 (2) 課題と今後の市政運営 (1) 台南フェアの開催 (2) 交流事業 (1) 中学生スポーツ活動推進モデル事業 (2) スポーツクラブの設立 (1) 再生可能エネルギー
3	4 吉田 直弘 (一問一答)	23	1 マイナ保険証の問題点について 2 国保税の負担軽減について	(1) マイナ保険証利用者の状況把握と支援策 (2) 医療機関の状況把握と支援 (3) 資格確認書 (4) 短期保険証、資格証明書の対応 (5) 健康保険証の発行継続 (1) 18歳までの均等割減額免除 (2) 所得減少による本市独自の申請減免の拡充 (3) 失業者への支援の充実
4	18 高橋 照代 (一問一答)	31	1 議案第84号について 2 子育て世帯への食料支援について 3 支所及び出張所について 4 芸術文化振興について	(1) 寄附受入れの経緯 <b>(2) 減額貸付の理由</b> (3) 契約内容 (4) 寄附受入れ基準の明確化 (1) フードバンクまえばしの取組状況 (2) まえばし子ども見守り宅食事業の現状 (3) 子育て世帯への食料支援の考え方 (4) フードバンクまえばしの活用 (1) 4支所と城南支所 (2) マイナンバーカードへの対応 (3) 施設整備 (1) 市民の音楽活動支援 (2) 文化施設の更新
5	25 新井 美加 (一問一答)	36	1 こども未来部の新設について 2 民間活力導入による前橋テルサ活用事業再公募について 3 給食費について 4 下水道事業について 5 アーツ前橋について 6 近隣自治体との連携について	(1) 組織 (2) 出産・子育て応援給付金 (1) 辞退の経緯 (2) 今後の展開 (1) 物価高騰を受けての現状 (2) 今後の見通し (1) 管渠整備の現状 <b>(2) 今後の進め方</b> (1) 新たな体制 (2) 今後の取組 (1) 公共交通ネットワークの見直し (2) GunMaas
6	21 富田 公隆 (一問一答)	27	1 建設労働者の雇用改善について 2 離農者の抑制について	(1) 賃上げ (2) 資格取得支援 (3) 職場環境の改善 (4) 担い手確保 (1) 新規就農者の離農 (2) 本市酪農の現状 (3) 家畜飼料価格高騰対策酪農家支援金
7	13 宮崎 裕紀子 (一問一答)	20	1 障害者施策について 2 子育て施策について 3 公園について 4 上毛電鉄について	(1) 日中活動系サービスの現状 (2) 今後の取組 (1) 前橋駅北口一時預かり施設 (2) 一時預かり事業の今後 (1) 芝生のある公園 (2) 公園維持管理の今後 (1) 法定協議会

# 総括質問一覧表

(6月20日) 2/2

令和5年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
8	3 大澤 智之 (一問一答)	2 3	1 防災対策について 2 防犯対策について 3 子育て政策について 4 ごみ対策について 5 交通対策について	(1)大規模地震後に発生した火災対応 (2)広域応援体制の計画 (1)市内の刑法犯認知件数 (2)防犯対策の現状 (1)保育料制度の見直し (1)高齢者のごみ出し (1)電動キックボード
9	9 小岩井 僚太 (一問一答)	3 6	1 デジタル化について 2 教育行政について 3 環境行政について 4 消防行政について 5 道の駅まえばし赤城について	(1)チャットGPT (2)AI利用 (3)市有施設のオンライン化 (4)めぶくID (5)まえばしデジタルサポーター事業 (6)電子地域通貨 (1)校庭芝生化 (2)部活動地域移行 (1)再生可能エネルギー (2)グリーンビルディング (3)EVカーシェアリング実証実験 (1)救急需要への対応 (2)消防車両整備 (1)4車線化に向けた国への要望状況 (2)夜間の集客に対する考え方 (3)地元自治会との連携
10	34 笠原 久 (一問一答)	2 6	1 本市の専門職について 2 本市の上下水道ビジョンについて 3 地域の諸課題について	(1)資格職の状況 (2)手当 (3)補助 (4)確保策 (1)将来計画 (2)上水道施設更新事業 (3)下水道施設更新事業 (4)前橋水質浄化センター更新事業 (5)農集排処理施設 (1)駒形第一土地区画整理事業 (2)北関東自動車道側道 (3)高架下の有効活用
11	8 市村 均光 (一問一答)	3 6	1 不登校支援について 2 空き家について 3 道水路管理について 4 農業について 5 サッカー場整備について 6 前橋総合運動公園について 7 社会教育について 8 公共施設の活用について	(1)不登校児童生徒数の現状 (2)不登校児童生徒の進路 (3)対策から支援への転換 (4)市長部局との連携 (5)民間施設の認識と連携 (6)民間施設が抱える課題 (7)民間施設への支援 (1)空き家の解体状況 (2)アスベストを含む空き家の解体除去 (1)冠水対策 (2)道路の堆積土砂対策 (1)新規就農者に対する支援状況 (2)今後の支援 (1)進捗状況 (2)管理運営 (3)整備地南の土地の活用 (1)指定管理 (2)今後の予定 (1)地域学校協働活動の実績や課題 (2)地域学校協働活動推進員の配置

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。



◇ 6月21日(水) [第3日]

総括質問

20日に引き続き、長谷川、石塚、佐藤、藤江、浅井、角田、小林、新井美咲子、近藤(登)、入澤、岡、中林各議員から総括質問が行われ、午後4時41分に延会した。

---

議事日程第3号

第2回定例会

令和5年6月21日(水)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第69号から第89号まで、及び報告第2号から第5号まで  
(以上25件等に対する総括質問)

# 総括質問一覧表

(6月21日) 1/2

令和5年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	30 長谷川 薫 (一問一答)	2 3	1 第9期介護保険事業計画策定に向けての課題について 2 ザスパクサツ群馬の練習拠点、(仮称)前橋サッカー場整備の問題点について 3 富士見町小暮の市有財産の減額貸付の問題点について	(1) 国の制度改定への意見表明 (2) フレイル対策の強化 (3) 介護保険料及び利用料の独自減免 (4) 介護事業所への経営支援の強化 (5) 国庫負担割合の引上げ (1) ローズタウンの負債処理、元利償還方針との整合性 (2) 市民負担の発生の回避策
2	32 石塚 武 (一問一答)	3 1	1 前橋市DX推進計画について 2 駒寄スマートIC産業団地造成事業について 3 教育行政について 4 防災について 5 前橋市地球温暖化防止実行計画について	(1) 行政手続のオンライン化 (2) 情報システムの全体最適化 (3) 地域社会のDX推進 (4) デジタルデバイドの解消 (5) デジタルインフラの整備 (1) 進捗状況 (2) 今後の取組 (1) 不登校対策 (2) 外国人児童生徒への対応 (1) 土砂災害特別警戒区域 (2) 狭い区域での被害予測 (1) 削減目標の見直し (2) 区域施策 (3) 事務事業
3	7 佐藤 祥平 (一問一答)	3 6	1 前橋工科大学について 2 空き校舎の利活用について 3 外国人共生について 4 市立保育所について 5 地域の諸課題について	(1) 新研究センターの役割 (2) 入学者数の近況 (3) 学生の市内定着への取組 (4) 2号館、図書館整備 (1) 旧広瀬中学校の活用 (2) 旧春日中学校の方針 (1) 市税徴収の現状と課題 (2) ごみ出しルール (3) アンケート調査 (4) やさしい日本語の活用 (1) 再整備基本方針 (1) 上川淵地区郷土民俗資料館 (2) 前橋南部地区周辺の道路整備 (3) 新規産業用地 (4) 上川淵公民館の改修
4	22 藤江 彰 (一問一答)	2 7	1 介護施策について 2 市民協働事業について 3 危機管理施策について 4 鳥獣害対策について	(1) 特別養護老人ホーム (1) 町内集会施設 (1) 防災、減災 (1) 小型獣の生息と相談の現状 (2) 捕獲の現状 (3) 今後の取組
5	26 浅井 雅彦 (一問一答)	2 9	1 学校教材の調達について 2 シティプロモーションについて 3 防災について 4 地域の諸課題について	(1) 調達に関する基本ルール (2) 私的調達 (3) 現状認識 (4) 改善 (1) 人口減少対策と本市の目標 (2) 専門職員の民間人登用の現状 (3) 費用と効果 (4) 今後の拡充 (1) 水害対策 (2) 無電柱化 (3) 自主防災会、避難行動要支援者制度 (1) 都市計画道路上新田前箱田線 (2) 東地区の溢水対策

# 総括質問一覧表

(6月21日) 2/2

令和5年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	15 角田 修一 (一問一答)	2 3	1 本市の交通安全対策について 2 公立学校の体育館への空調設備 について 3 パートナーシップ制度について	(1) 高齢者の交通安全対策 (2) 中学生、高校生自転車に関係した事故 (3) 自転車に乗る際のヘルメットの着用 (4) 通学路の安全対策 (5) 警察が管轄する道路標示 (1) 空調設置に伴う断熱性確保工事の必要性 (2) 体育館空調新設に向けた計画 (3) エアコンの仕様についての検討 (4) 本市の設置費用の考え方 (1) 本市の取組 (2) 独自のパートナーシップ制度の制定
7	29 小林 久子 (一問一答)	2 3	1 高齢者、介護者への福祉支援策 について 2 各種選挙における投票率向上策 について	(1) 特別障害者手当の支給 (2) 障害者控除の認定 (3) 高齢者介護慰労金 (1) 投票環境整備 (2) 高齢者、障害者への投票支援 (3) 病院、施設入所者の不在者投票 (4) 主権者教育
8	19 新井 美咲子 (一問一答)	3 0	1 住宅政策について	(1) 前橋市住生活基本計画 (2) 前橋市公営住宅等長寿命化計画の進捗 (3) 前橋市営住宅広瀬団地建替事業 (4) 学生向け広瀬団地活性化促進事業補助金 (5) 市営住宅のエアコンリース事業 (6) 市営住宅の身元引受人 (7) 分譲マンションの維持管理
9	17 近藤 登 (一問一答)	2 3	1 地方創生臨時交付金について 2 地縁団体総会の委任状について 3 地方公務員アワードの取組につ いて	(1) 地方創生臨時交付金の主な活用事例 (2) 物価高騰対策としての活用 (3) 市民生活向上に資する活用 (4) 飼料価格高騰に対する畜産農家への支援 (1) 認可地縁団体総会の委任状 (2) 乳幼児の委任状の取扱い (3) 規約の変更による委任状の有効性 (1) 地方公務員アワードの活用
10	2 入澤 繭子 (一問一答)	2 3	1 学校行政について 2 動物について	(1) 生命 (いのち) の安全教育 (2) プールの腰洗い槽 (1) 災害時の動物対応 (2) TNR
11	5 岡 正己 (一問一答)	2 3	1 新しい価値の創造について 2 アーツ前橋について 3 部活動について	(1) スケートボード (1) 10周年記念展 (1) 高校部活動
12	27 中林 章 (一問一答)	2 3	1 官民連携について 2 広域連携について 3 群馬県知事要望について	(1) 連携の考え方 (2) 目的に沿った事業内容及び成果 (3) 今後の在り方 (1) 周辺市町村との連携の現状 (1) 企業誘致に係る連携強化

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 6月22日（木）〔第4日〕

総括質問、委員会付託省略、市長提出議案に対する討論、表決、請願の上程、委員会付託、議員派遣21日に引き続き、林、堤、小曾根、近藤（好）、岡田、三森、金井各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案25件について、委員会付託が省略され、長谷川議員から議案第69号及び第83号から第85号まで、以上4件に対する反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第69号及び第83号から第85号まで、以上4件は賛成多数で、残る議案第70号から第82号まで、第86号から第89号まで、報告第2号から第5号まで、以上21件は賛成全員で原案のとおり可決、承認された。

続いて、請願第1号「就学援助制度の改善を求める請願」が上程され、教育福祉常任委員会に付託されることとなった。

次に、県外先進地視察調査のための議員派遣5件が承認された後、23日から28日までの6日間を休会と決め、午後2時33分に散会した。

---

## 議事日程第4号

第2回定例会

令和5年6月22日（木）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第69号から第89号まで、及び報告第2号から第5号まで  
（以上25件等に対する総括質問・委員会付託省略、討論、表決）

第2 請願の上程

請願第1号 就学援助制度の改善を求める請願  
（上程・教育福祉常任委員会付託）

第3 議員派遣について

第4 休会の議決

# 総括質問一覧表

(6月22日) 1/2

令和5年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	12 林 幸一 (一問一答)	3 8	1 めぶくグラウンド株式会社への 現物出資について 2 带状疱疹ワクチンについて 3 江田天川大島線について 4 自転車交通安全について 5 下村家住宅の有形文化財登録に ついて 6 職員の勤務時間、休暇等に関す る条例改正について 7 市役所構内駐車場整備について 8 地域の諸課題について	(1) これまでの経過 (2) 現物出資の理由、目的 (3) 今後の進め方、効果、見通し (1) 助成及び接種の状況 (2) 制度周知 (1) 開通へ向けて (2) 相続未登記及び所有者不明土地の対応 (3) 今後の見通し (1) 交通事故の状況 (2) 中高生への対応 (1) 登録有形文化財制度 (2) 現在の状況 (3) 今後のスケジュールと活用 (1) 他市に先駆けて (2) 働きながらの子育て (1) 現在の駐車場、駐車台数 (2) 構内駐車場の整備計画 (1) 旧第五保育所の取扱い (2) 六供土地区画整理事業 (3) 六供町コミュニティクラブ
2	10 堤 波志芽 (一問一答)	3 6	1 未来型政策事業について 2 公共交通について 3 高齢化の現状について 4 都市計画について 5 安心安全まちづくりについて 6 観光政策について	(1) デジタル田園都市国家構想推進交付金事業 (2) web3の可能性 (1) コグベ利用データ検証状況 (2) 電動キックボード (3) 上毛電鉄維持活性化推進事業 (4) 路線バス見直しによる効果 (5) わかりやすい情報案内推進事業 (1) 単位老人クラブ補助事業 (2) 高齢化率 (1) 立地適正化計画 (2) 五差路改良の現状 (3) 県市の土地交換 (4) 職員研修会館 (1) 犯罪被害者等支援事業 (2) 児童生徒の被害防止活動 (3) 学校内の安全対策 (4) 防犯カメラ整備管理事業 (5) 交通安全施設整備事業と通学路安全対策事 業 (6) 総合防災訓練運営事業 (1) 赤城公園整備促進事業
3	33 小曾根 英明 (一問一答)	2 7	1 まちづくり振興について 2 災害及び防疫対応における建設 業界との連携について 3 旧広瀬中学校の利活用について	(1) 中心市街地のにぎわい創出事業 (2) イベント支援 (3) 飲食店支援 (1) 現状 (2) 課題と今後の対応 (1) 今後の予定 (2) 中学校の部活動地域移行
4	16 近藤 好枝 (一問一答)	2 3	1 学童保育の拡充について 2 苗ヶ島町のバイオマス発電施設 の問題点について 3 熱中症対策について	(1) 施設整備 (2) 職員体制 (3) 処遇改善 (4) 利用料 (1) 環境配慮計画の順守 (2) 飲料用井戸の安全対策 (1) 公共施設の開放 (2) 高齢者支援

## 総括質問一覧表

(6月22日) 2/2

令和5年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	1 岡田 修一 (複合)	20	1 健康医療都市について 2 街路樹の管理について 3 鳥獣被害の対策について 4 日赤病院跡地生涯活躍のまちについて	(1) 群大病院の建て替えと小児医療センターの移転建設 (2) 健康医療産業  (1) 現状 (2) 熊出没の対応 (3) 森林及び里山の管理 (1) 現状 (2) コールンサークルの今後の取組
6	28 三森 和也 (一問一答)	23	1 福祉、共生施策充実について 2 本市職員の働き方について 3 本市の安心安全なまちづくりについて	(1) 新道の駅まえばし赤城SHOP CAFE Qu (2) 子供手話交流 (3) 就労支援、マッチング (4) 介護事業所支援 (1) 職員、労働環境改善 (1) 防犯カメラ (2) 防災対策
7	35 金井 清一 (一問一答)	27	1 市政の課題について 2 地域の課題について	(1) 歯科、がん検診 (2) 荻窪公園 (3) 温泉施設 (4) 農産物直売所 (1) 市道 00-065 号線 (泉橋通線)

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

## 討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和5年6月22日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	30 長谷川 薫	反 対	議案第69号、 第83号から第85号まで

## 表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和5年6月22日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第69号、第83号から第85号まで (以上4件)	共産党反対
2	議案第70号から第82号まで、 第86号から第89号まで、 報告第2号から第5号まで (以上21件)	全 員 賛 成

請 願 文 書 表

件 名	就学援助制度の改善を求める請願		
受理年月日	令和5年6月7日	受理番号	第1号
請 願 者	前橋市三河町2-16-14 前橋民主商工会 会 長 松 本 賢 一 婦人部長 大 沢 京 子	紹介議員	長谷川 薫 近 藤 好 枝 小 林 久 子

【請願趣旨】

日頃より教育行政と市民生活の向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

今、子供の6人に1人が貧困と言われるなかで、給食費が払えない家庭が増えています。前橋市の就学援助制度は約10人に1人の子供が受給しており、実質賃金や所得が減り続けるなかで、小中学生を持つ家庭から大変喜ばれています。

さらに、物価高騰や長引くコロナ禍、「ゼロゼロ融資」の返済など、教育費の負担が家計を苦しめている家庭も増えている現状をふまえ「就学援助制度」のさらなる改善を要請するものです。

【請願項目】

- 一、就学援助制度の内容をわかりやすく保護者に知らせて下さい。お知らせプリントと一緒に申請書を配布するなど、より申請しやすい制度へと改善して下さい。
- 二、「年度途中で失業や事業悪化による所得減世帯が申請可能である」ことを、周知徹底してください。
- 三、申請にあたっては申請者の希望を尊重し、担任、学校事務職員、学校教育課窓口、電子申請などで申請できることを知らせて下さい。
- 四、国の支給項目の対象であるクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を前橋市でも実施して下さい。また、卒業アルバム代も支給してください。
- 五、就学援助の決定通知や送金明細は、子どもたちのプライバシーを守るために、希望者には郵送などで直接保護者に届けるようにして下さい。
- 六、「義務教育はこれを無償とする」との憲法の立場に立って、就学援助制度の認定を現在の生活保護費の1.1倍から全国平均並みの1.3倍（所得換算）に改善し、活用できる世帯を広げて下さい。
- 七、コロナ禍や物価高騰の中、新潟市は新入学学用品費と学用品費に、それぞれ5千円を上乗せし、熊本市は就学援助認定を受けた小学生1人当たり5500円、中学生6500円を支給しています。前橋市でも自治体独自の支援をして下さい。

付 託 先 教 育 福 祉 常 任 委 員 会



◇ 6月29日（木）〔第5日〕

委員会の請願審査報告、討論、表決、市長提出追加議案の上程、表決、議会議案の上程、表決、意見書案の上程、表決

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、教育福祉常任委員会に付託された請願第1号「就学援助制度の改善を求める請願」の審査結果について、藤江委員長から不採択とすべきものと報告され、日本共産党前橋市議会議員団を代表して、小林議員から採択の討論が行われ、表決の結果、請願第1号は不採択にすることとされた。

続いて、固定資産評価員に資産税課長を選任、農業委員会の委員に、石村利夫さん、松島敏男さん、伊能良雄さん、関けい子さん、横室辰雄さん、澁澤聖一さん、坂本忠さん、小堀清さん、井田健さん、平野豊一さん、須賀民雄さん、阿久津昌枝さん、松田智之さん、星野和幸さん、茂木啓二さん、栗原博さん、奥野芳男さん、伊藤晴夫さん、山口かず子さん、狩野富一さん、小林要さん、石井真帆美さん、町田祐介さんを任命する市長提出追加議案24件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、いずれも賛成全員で同意された。

次に、「前橋市議会会議規則の改正について」及び「前橋市議会委員会条例の改正について」の議会議案2件が上程され、提出者を代表して、横山議員からの提案理由の説明の後、表決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり可決された。

続いて、意見書案第11号「出生前、新生児期及び小児期における難聴対策の充実を求める意見書」以下10件が上程され、表決の結果、意見書案第11号から第13号までの3件については賛成多数で原案のとおり可決、第14号から第20号までの7件は賛成少数で否決された後、午後2時3分に第2回定例会は閉会した。

---

## 議事日程第5号

第2回定例会  
令和5年6月29日（木）  
午後1時開議

### 第1 請願の付議

請願第1号 就学援助制度の改善を求める請願  
(教育福祉常任委員会審査報告・質疑、討論、表決)

### 第2 市長提出追加議案の上程

議案第 90号 固定資産評価員の選任について  
議案第 91号 農業委員会の委員の任命について  
議案第 92号 農業委員会の委員の任命について  
議案第 93号 農業委員会の委員の任命について  
議案第 94号 農業委員会の委員の任命について  
議案第 95号 農業委員会の委員の任命について  
議案第 96号 農業委員会の委員の任命について  
議案第 97号 農業委員会の委員の任命について  
議案第 98号 農業委員会の委員の任命について

- 議案第 99号 農業委員会の委員の任命について  
議案第100号 農業委員会の委員の任命について  
議案第101号 農業委員会の委員の任命について  
議案第102号 農業委員会の委員の任命について  
議案第103号 農業委員会の委員の任命について  
議案第104号 農業委員会の委員の任命について  
議案第105号 農業委員会の委員の任命について  
議案第106号 農業委員会の委員の任命について  
議案第107号 農業委員会の委員の任命について  
議案第108号 農業委員会の委員の任命について  
議案第109号 農業委員会の委員の任命について  
議案第110号 農業委員会の委員の任命について  
議案第111号 農業委員会の委員の任命について  
議案第112号 農業委員会の委員の任命について  
議案第113号 農業委員会の委員の任命について  
(以上24件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

### 第3 議会議案の上程

- 議会議案第2号 前橋市議会会議規則の改正について  
議会議案第3号 前橋市議会委員会条例の改正について  
(以上2件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

### 第4 意見書案の上程

- 意見書案第11号 出生前、新生児期及び小児期における難聴対策の充実を求める意見書  
意見書案第12号 保育士配置基準の引上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書  
意見書案第13号 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書  
意見書案第14号 公職選挙における一層の投票権行使環境整備に向けて公職選挙法等の改正を求める意見書  
意見書案第15号 給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書  
意見書案第16号 地方財政の充実・強化に関する意見書  
意見書案第17号 畜産業への緊急支援を求める意見書  
意見書案第18号 新型コロナウイルス感染症5類移行後の支援対策を求める意見書  
意見書案第19号 インボイス制度の実施延期を求める意見書  
意見書案第20号 かすれて見えなくなった横断歩道等の補修を市町村が自主的に行うことに関する意見書  
(以上10件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

内 議  
令和5年6月27日

議長 阿部 忠幸 様

教育福祉常任委員会  
委員長 藤 江 彰  
(公印省略)

教育福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた請願は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和5年6月27日

請願番号	件 名	審 査 結 果	意 見	措 置
第1号	就学援助制度の改善を求める請願	不採択とすべきもの		

## 討 論 一 覧 表

( 請 願 第 1 号 )

令和5年6月29日

発言順序	氏 名	賛 否
1	29 小 林 久 子	採 択

## 表 決 調 べ

( 請 願 第 1 号 )

令和5年6月29日

請願番号	表 決 方 法	摘 要	
第1号	不採択に賛成	賛 成 ボ タ ン (不採択)	前 橋 令 明 前 橋 高 志 会 公 明 党 市民フォーラム か が や き 七 星 さきかけ赤城 赤 利 根 な な い ろ
		反 対 ボ タ ン (採 択)	共 産 党

議会議案第 2 号

前橋市議会会議規則の改正について

令和 5 年 6 月 2 9 日提出

提出者

前橋市議会議員	横	山	勝	彦
同	新	井	美	加
同	小	渕	一	明
同	富	田	公	隆
同	藤	江		彰
同	長	谷	川	薫
同	中	里		武
同	角	田	修	一
同	岡	田	修	一

前橋市議会会議規則の一部を改正する規則

前橋市議会会議規則（昭和 4 2 年前橋市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 5 1 条本文中「、つえ」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 議会議案第 3 号

### 前橋市議会委員会条例の改正について

令和 5 年 6 月 2 9 日提出

#### 提出者

前橋市議会議員	横 山 勝 彦
同	新 井 美 加
同	小 渕 一 明
同	富 田 公 隆
同	藤 江 彰
同	長谷川 薫
同	中 里 武
同	角 田 修 一
同	岡 田 修 一

#### 前橋市議会委員会条例の一部を改正する条例

前橋市議会委員会条例（昭和 4 2 年前橋市条例第 5 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 7 条の見出しを「（委員会の公開及び傍聴の取扱い）」に改め、同条第 1 項中「議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴する」を「原則としてこれを公開する。ただし、委員長が特に必要があると認めるときは、公開しない」に改め、同条に次の 1 項を加える。

3 前項に定めるもののほか、委員会の傍聴に関し必要な事項は、議長が別に定める。

#### 附 則

この条例は、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。

令和5年第2回定例会

## 表 決 調 べ

(議会議案第2号、第3号)

令和5年6月29日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議会議案第2号、第3号	全 員 賛 成

## 意 見 書 案 一 覧 表

意見書案第 11 号	出生前、新生児期及び小児期における難聴対策の充実を求める意見書
意見書案第 12 号	保育士配置基準の引上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書
意見書案第 13 号	薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書
意見書案第 14 号	公職選挙における一層の投票権行使環境整備に向けて公職選挙法等の改正を求める意見書
意見書案第 15 号	給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書
意見書案第 16 号	地方財政の充実・強化に関する意見書
意見書案第 17 号	畜産業への緊急支援を求める意見書
意見書案第 18 号	新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の支援対策を求める意見書
意見書案第 19 号	インボイス制度の実施延期を求める意見書
意見書案第 20 号	かすれて見えなくなった横断歩道等の補修を市町村が自主的に行うことに関する意見書



意見書案第11号  
令和5年6月29日提出  
令和5年6月29日可決

提出者 市議会議員 岡田修一  
同 浅井雅彦  
同 宮崎裕紀子  
同 横山勝彦  
同 中里武  
同 角田修一

#### 出生前、新生児期及び小児期における難聴対策の充実を求める意見書

本年4月の「こども家庭庁」設置を契機に、岸田政権では「異次元の少子化対策」として「子ども予算倍増」など、未来を担う子どもたちを強力に支えていくことを最重要政策の一つとして掲げている。そうした中、1,000人に1人と言われている先天性難聴児が取り残されず、早期に発見され、適切な医療・療育・機能回復と言語発達訓練・教育・福祉サービスが提供されるよう体制を整備することが重要である。

しかし、2019年度の厚生労働省調査によれば、新生児聴覚検査の受検率は、検査の有無を把握している自治体だけでも90.8%にとどまり、いまだに全数とはなっていない。さらに検査の公費負担を実施している市区町村は、52.6%（1,741市区町村中の916市区町村）に過ぎず、難聴児（者）にならないための機能回復・言語発達訓練の経済的負担は大きく、ユニバーサルサービスの提供の観点から早急な改善が必要である。

よって、国においては、以下の、出生前、新生児期及び小児期における、難聴対策を強く要望する。

#### 記

- 1 妊娠期から新生児期の難聴児の早期発見と治療、療育  
妊娠期のサイトメガロウイルス（CMV）感染による難聴を確実に発見し治療療育へつなげるよう、新生児聴覚スクリーニングとして、必ず生後3週間以内に新生児尿CMV核酸検査体制を確立する。  
新生児尿CMV核酸が陽性であれば先天性感染と診断し、画像や眼底検査等による精査を行い、フォローアップや抗ウイルス薬による新生児治療・療育を速やかに行う体制を確立する。
- 2 難聴児とその家族に寄り添った適切な医療及び機能回復と言語発達訓練の提供  
新生児聴覚スクリーニングでリファア（要再検）になった新生児が速やかに小児難聴に関する地域の専門医療機関を受診し、確実な診断と適切な治療及び機能回復と言語発達訓練を受けられる体制を整備する。  
難聴医療等の選択肢（人工内耳、補聴器、手話等）等に関し家族等へ適切に情報提供をする。
- 3 経済的負担の軽減  
全数新生児聴覚スクリーニング検査において保護者負担ゼロを実現する。  
特別児童扶養手当における利用者負担額の所得制限及び補装具費支給制度における負担徴収基準額の所得制限を撤廃する。
- 4 難聴児の教育支援・体制の強化  
手話言語獲得を含む教員の研修実施、難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業を促進させる。  
特別支援学校における聴覚教育の免許を有する教職員を増員する。  
インクルーシブ教育における難聴児童・生徒・学生の学習に必要な情報支援を充実させる。  
ICTを利用した遠隔支援を拡充する。  
こども家庭庁における相談支援体制の充実と未就園児のアウトリーチを含む医療・療育・機能回復と言語発達訓練・教育・福祉体制及び家族支援の、「きこえ」の全数アプローチを確立する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

前橋市議会議員 阿部 忠 幸

意見書案第12号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日可決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 角田 修一

保育士配置基準の引上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書

保育施設において、子どもたちの命を守り、安全を確保しながら発達を保障するためには、現行の保育士配置基準は不十分である。

文部科学省は、小学校の全学年での少人数学級化を順次実施しており、2021年度の「学校基本調査」によれば、公立小学校の1学級当たりの平均在籍児童数は既に22.7人となっている。

一方、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育施設では、基準制定以来74年間、4歳児及び5歳児は子ども30人に保育士1人という配置基準のままであり、一度も見直されていない。

国は今年の4月に「こども家庭庁」を設置し、今後、子育て支援策を充実し予算も倍増すると表明しており、保育士配置基準の抜本見直しは喫緊の課題となっている。

よって、国は、必要な保育関係予算を十分確保し、下記の事項について速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 保育士配置基準を引き上げ、保育士の増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第13号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日可決

提出者 市議会議員 中 里 武  
同 富 田 公 隆  
同 角 田 修 一  
同 岡 田 修 一

薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となる薬剤耐性菌感染症（サイレントパンデミック）が世界的に発生している。

この薬剤耐性菌の影響について英政府支援の下で進められた「AMRに関する影響評価」では、2050年には年間1,000万人以上の死亡者数が予測されている中で、できる限り早い段階での薬剤耐性菌による感染症の蔓延を防止する体制を整えることが必要である。

ここで、最も重要な新規抗菌薬について、難易度が非常に高く、多額の開発費用を要するだけでなく、将来的な感染動向の予測もできない上、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど、開発投資の回収を見通せないことから、その開発から撤退する企業が相次いでいる。

このような背景の下、薬剤耐性に効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7首脳会議や保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中で、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始した。

よって、国においては、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として位置づけること、また、感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を積極的に推進するなど、薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
厚生労働大臣

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

意見書案第14号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 三 森 和 也  
同 大 澤 智 之  
同 中 里 武

公職選挙における一層の投票権行使環境整備  
に向けて公職選挙法等の改正を求める意見書

公職選挙法は、その第1条に「この法律は、日本国憲法の精神に則り、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を公選する選挙制度を確立し、その選挙が選挙人の自由に表明せる意思によって公明且つ適正に行われることを確保し、もつて民主政治の健全な発達を期することを目的とする。」とし1950年に制定されている。

以来、権利としての投票権行使等に関し、逐次見直しが図られてきた。

例えば、1982年の比例代表制の導入、2013年のインターネット選挙運動の解禁、2015年の選挙権年齢を満18年に引き下げる等実施してきた。

しかし、いまだ郵便等による不在者投票制度では、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け、障害の程度が定められた基準に該当する人または介護保険上の要介護状態区分が5である人に投票が限られており、該当していない要配慮者の投票機会が失われている状況にある。

また、精神障害者や知的障害者支援施設は、不在者投票施設（指定病院等）としての指定が認められておらず、不在者投票を希望する人がいても投票できない環境となっている。

よって、国においては、下記項目について、速やかな法改正等、対策を講じるよう要請する。

記

- 1 公職選挙法第49条第2項に基づく郵便等による不在者投票の対象者は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けた方、または介護保険の被保険者の要介護状態区分が要介護5の方で、障害や介護の程度が公職選挙法施行令第59条の2に該当する方に限られているが、その基準に近い要配慮者が相当数いることから、その投票機会の実態把握と併せ、実態に即した緩和措置の速やかな検討・実施を図ること。
- 2 不在者投票施設（指定病院等）の指定基準として、精神障害者や知的障害者支援施設も指定するよう制度の拡充を図ること。
- 3 知的障害者等障害に応じた全国一律のマニュアル等を作成する等、投票できない環境にある要配慮者の投票支援に必要な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

意見書案第15号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日否決

提出者	市議会議員	角田修一
	同	三森和也
	同	大澤智之
	同	中里武

### 給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書

文部科学省が2023年4月に公表した、教員の勤務実態調査によると、国が定めた上限を超える残業をしていた教員の割合が小学校で64.5%、中学校で77.1%となり、中学校教諭の36.6%が過労死ラインを超えて働いているなど、依然として過酷な労働環境に置かれている教員の割合が高いことが勤務実態調査で明らかになった。

また、教職希望者の減少や休職者の増加などにより、深刻な教員不足に陥っている。

1971年に制定された給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）では、教員の職務と勤務態様に特殊性があるとして、一律の給与月額の4%を「教職調整額」として支給し、時間外勤務手当を支給しないことが定められている。

しかし実質的には、調整額相当を超える残業をしているにもかかわらず、時間外勤務手当が支給されていないことから、「働かせ放題」と言われている実態である。

文部科学大臣は2023年5月、中央教育審議会に教員の処遇改善や働き方改革、学校の体制充実について、教職調整額の増額を諮問した。

しかし、教職員が一人一人の子どもに寄り添うためにも、給特法の廃止、適正な時間外勤務手当の支給、教職員の業務削減、教職員定数の改善、勤務間インターバルの導入、学校教育を支える専門家・ボランティアの充実といった働き方改革も課題になっている。

よって、国においては、給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 へ  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣

前橋市議会議員 阿部 忠 幸

意見書案第16号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 三 森 和 也  
同 大 澤 智 之  
同 岡 田 修 一

### 地方財政の充実・強化に関する意見書

我が国の急激な少子・高齢化に伴う地方公共団体の役割は、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、地域公共交通の再構築、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたっている。

しかし、地域公共サービスの担い手は不足し、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害リスク対策も迫られている。

このため、地方財政について、公共サービスの維持・向上のための行政運営を確実なものとしていくためには財源の確保は、これまで以上に欠かせない状況である。

よって、国においては、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立に向け、下記事項の実現を図るよう要請する。

### 記

- 1 社会保障の維持・確保、子育て施策の充実等上記課題に対し、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し十分な地方一般財源総額の確保を図ること。  
また、今後一層求められる社会保障分野を支える人材確保に向けた自治体の取組について十分な財政措置を講じること。
- 2 デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、処遇改善や雇用確保について、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分満たすこと。
- 5 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
財務大臣

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

意見書案第17号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 小林 久子  
同 吉田 直弘

### 畜産業への緊急支援を求める意見書

現在、畜産の現場は、ロシアのウクライナ侵略や円安等を原因とする飼料、生産資材の異常な高騰により、存亡の危機に直面している。最も厳しい状況に置かれている酪農をはじめ、肉牛繁殖、肥育、養豚、養鶏ともに離農や倒産が相次ぎ、現状の生産量の確保すら危ぶまれている。

既に畜産業は、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定の発効による牛肉、豚肉、乳製品などの市場開放によって経営不安にさらされ、コロナ禍による消費の減退と価格低迷によって大きなダメージを受けてきた。このまま手をこまねいては、日本から畜産の灯が消えかねない。

よって、国は、畜産業に対し下記事項への緊急支援を強く求めるものである。

### 記

- 1 配合飼料の高騰前の価格と現在の価格との差額を全額公費で補填する緊急支援を行うこと。同制度の対象とならない自家配合飼料農家にも支援を行うこと。
- 2 大幅な経費の増大を踏まえ、加工原料乳生産者補給金及び交付対象数量は、中小規模の経営も含め再生産が可能な水準とすること。
- 3 畜産クラスター事業を利用し、資金の償還が迫っている農家に対して、据置き期間を延長するなど柔軟な対応を強く金融機関に求めること。
- 4 生産者が需給の緩和と逼迫の繰り返しに翻弄されることのないよう、乳製品の政府備蓄など、国が生乳の需給調整に責任を持つ仕組みの導入を検討すること。
- 5 国は、生産者団体と乳業メーカーとの対等な価格交渉に責任を持つとともに、危機に対応し、合意期間中でも機動的に交渉を開始できるよう主導すること。
- 6 国産の飼料・生産資材の増産と持続的な確保が図られるよう、生産及び流通に対する支援を強力に行うとともに、輸入飼料に依存しない自給飼料型の酪農経営を支援すること。
- 7 集送乳調整金は、燃油価格をはじめ全国の集送乳コストの高騰やドライバー不足等の状況を踏まえるとともに、指定生乳生産者団体が果たしている機能に見合った単価水準とすること。
- 8 肉用子牛生産者補給金の保証基準価格については、生産者が再生産可能な水準とすること。
- 9 牛マルキン及び豚マルキン制度は、コスト増が継続する場合には国の全額負担により実質的な生産費の不足分を全て補填する制度に改善すること。
- 10 豚熱（CSF）及び高病原性鳥インフルエンザ発生農家に対しては、殺処分後に確実に営農再開ができるよう、殺処分手当金及び特別手当金においては逸失利益まで含めて補償を行うこと。
- 11 畜産クラスター事業をはじめ各種支援措置は、小規模及び家族経営を含めた多様な担い手が意欲と希望を持って生産に取り組めるよう、規模拡大要件を撤廃するなど実情を踏まえた改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
農林水産大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第18号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 小林 久子  
同 吉田 直弘

### 新型コロナウイルス感染症5類移行後の支援対策を求める意見書

5月8日から新型コロナウイルス感染症の分類は5類へ移行したが、現在も陽性者の確認が続いている状況に変わりがなく、市民の間にも感染再拡大への不安が広がっている。インフルエンザ並みの取扱いになり、感染状況の把握は定点の医療機関の報告に変わったが、介護施設、高齢者施設、福祉施設は対象外であり正確な感染状況の把握が困難である。

福岡市内の学校では100名を超える集団感染による休校、全国的にも医療機関や介護施設等で施設内感染が発生している。現在も新型コロナウイルスが高齢者、基礎疾患がある人たちの命を脅かす状況である。さらに介護施設や高齢者施設、福祉施設では、感染者を出さないための細心の対策を取り、物価高騰や国からの様々な支援が終了した影響を受けたことにより、介護事業者の倒産は過去最高を記録し、増加への懸念が高まっている。

地域の医療、介護、福祉を支える観点からもさらなる支援で住民の命と福祉を守ることが必要である。

群馬県は、コロナ専用病床を1,000床確保すると説明しているが、国の補助金は9月末までとされ、10月以降の実施は未定である。今後もコロナ専用病床を安定的に確保するためにも補助金の継続実施が必要である。

よって、国は、下記事項につき速やかに実施するよう強く要望するものである。

#### 記

- 1 医療機関の医師及び看護師の増員や体制充実のため財政支援をすること。
- 2 コロナ専用病床を10月以降も確保するため、専用病床確保のための補助金を継続実施すること。
- 3 感染防止対策を実施する医療機関、介護施設、高齢者施設、福祉施設に支援をすること。
- 4 医療機関、介護施設、高齢者施設、福祉施設に対し電気料金、ガス、資材の高騰に対する経営支援策を実施すること。
- 5 新型コロナウイルスワクチン接種は、公費負担による無料接種を継続すること。
- 6 コロナ患者の重症化防止に係る高額な治療への負担軽減の支援をすること。
- 7 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応及びコロナ罹患者の後遺症への支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
厚生労働大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸



意見書案第19号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

インボイス制度の実施延期を求める意見書

コロナ禍が暮らしと営業の危機的状況を深刻化させている。ウクライナ侵攻に起因するサプライチェーンの混乱や円安の影響で、燃油や資材などの価格高騰、納品遅れに加え、食品や生活必需品の大幅な値上がりが追い打ちをかけている。

こうした影響を受け、地域経済の中心を担う中小、小規模事業者は存続の危機に瀕しており、物価高騰対策などの支援が求められている。10月からのインボイス実施は、事務負担の増加を強いるとともに、免税事業者が取引から排除されるおそれがある。このままではインボイス導入を機に、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながることは必至である。

インボイス導入に関し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟など多くの団体が、現状のまま実施に踏み切ることに強い懸念の声を上げている。

よって、国に対し、住民の暮らし、地域経済、地域行政にも深刻な打撃となるインボイス制度の実施延期を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
財務大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第20号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 三 森 和 也  
同 大 澤 智 之

かすれて見えなくなった横断歩道等の補修を  
市町村が自主的に行うことに関する意見書

道路の白線のうち「停止線」「横断歩道」「文字（止まれなど）」は、国・県・市道も全て都道府県において警察が管轄している。

また、「センターライン」「外側線」「車線境界線」などは、国道は国、県道は県、市町村道は市町村が道路管理者として整備している。

神奈川県鎌倉市、大和市、厚木市及び茅ヶ崎市の4市は連名で、2019年8月、2020年度予算編成に向けた県市長会から県への要望書の中に、県公安委員会に不鮮明な横断歩道を迅速に補修するよう、必要な予算措置を講じることを新規に求めている。

この問題については、2016年4月1日の衆議院内閣委員会において、河野太郎国家公安委員会委員長は、委員からの質問に対し、横断歩道の補修を、都道府県警察に代わって市町村が行うことを認めると、市町村の財政力に差があることでハレーションが起きかねず、栃木県那須郡小川町による栃木県警察へのミニパトカー寄附が地方財政法第28条の2に違反するとした1996年4月26日の最高裁判決を例に挙げ、地方財政法第28条の2に抵触しかねないとの認識を示しつつも、市道では、管理者である市がちょっと道路を補修してそのついでに横断歩道を引き直すのはいいと現場は知恵を出してやっていただいているといった内容の答弁をした上で、「少しいろいろな方面と検討してまいりたい」と答弁をまとめている。

しかし、国民の命にも直結しかねない交通安全対策を鑑み、また県警が努力を重ねた上でもなお「要望を受けても実施まで時間がかかってしまう箇所も出ている」状況を踏まえ、市町村による横断歩道等の応急処置的な補修実施並びに、その事業に対する国からの財政支援も必要である。

よって、国においては、かすれて見えなくなった横断歩道等の補修を市町村が自主的に行えるよう財政支援を含め、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
国土交通大臣  
国家公安委員会委員長

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

## ◇ 会 議 結 果

令和5年第2回定例会

1 開 会 令和5年6月13日

2 閉 会 令和5年6月29日

3 会 期 17日間

4 会議時間

6月13日 午後0時58分から午後1時42分まで

6月20日 午前9時55分から午後4時53分まで

6月21日 午前9時57分から午後4時41分まで

6月22日 午前9時57分から午後2時33分まで

6月29日 午後1時25分から午後2時 3分まで

5 出席議員

第1日（6月13日） 出席36人 欠席0人

第2日（6月20日） 出席36人 欠席0人

第3日（6月21日） 出席36人 欠席0人

第4日（6月22日） 出席36人 欠席0人

第5日（6月29日） 出席36人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 6月13日（火）～6月29日（木）	5. 6. 13	17日間
○会議録署名議員の指名	5. 6. 13	大澤 智之 吉田 直弘 岡 正己
○議会議案の上程		
議会議案第 2号 前橋市議会会議規則の改正について	5. 6. 29	可 決
議会議案第 3号 前橋市議会委員会条例の改正について	〃	〃
○市長提出議案の上程		
議案第 69号 令和5年度前橋市一般会計補正予算	5. 6. 22	可 決
議案第 70号 令和5年度前橋市競輪特別会計補正予算	〃	〃
議案第 71号 前橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第 72号 前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について	〃	〃
議案第 73号 前橋市市税条例の改正について	〃	〃
議案第 74号 前橋市福祉作業所の設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第 75号 前橋市中心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第 76号 こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	〃
議案第 77号 前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の改正について	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第 78号 前橋市公園条例の改正について	5. 6. 22	可 決
議案第 79号 前橋市火災予防条例の改正について	〃	〃
議案第 80号 公立大学法人前橋工科大学の中期目標の変更について	〃	〃
議案第 81号 物品の購入について（高規格救急自動車）	〃	〃
議案第 82号 物品の購入について（中型スクールバス）	〃	〃
議案第 83号 財産の出資について（データ連携基盤・めぶく I D・めぶく アプリシステム）	〃	〃
議案第 84号 財産の減額貸付けについて（富士見町小暮所在物件）	〃	〃
議案第 85号 土地の買入れについて（駒寄スマート I C 産業団地用地）	〃	〃
議案第 86号 土地の売払いについて（西善中内産業用地の一部）	〃	〃
議案第 87号 土地の売払いについて（西善中内産業用地の一部）	〃	〃
議案第 88号 工事請負契約の締結について（二之宮小学校北校舎長寿命化 改修ほか建築工事）	〃	〃
議案第 89号 工事請負契約の締結について（桃木小学校南校舎長寿命化改 修ほか建築工事）	〃	〃
議案第 90号 固定資産評価員の選任について	5. 6. 29	同 意
議案第 91号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 92号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 93号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 94号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 95号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 96号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 97号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 98号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 99号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第100号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第101号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第102号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第103号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第104号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第105号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第106号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第107号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第108号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第109号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第110号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第111号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第112号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第113号 農業委員会の委員の任命について	〃	〃
報告第 2号 令和 5 年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について	5. 6. 22	承 認

件名	議決年月日	議決の結果
報告第 3号 前橋市市税条例の改正の専決処分について	5. 6. 22	承認
報告第 4号 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について	〃	〃
報告第 5号 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について	〃	〃
○請願の上程		
請願第 1号 就学援助制度の改善を求める請願	5. 6. 29	不採択
○意見書案の上程		
意見書案第11号 出生前、新生児期及び小児期における難聴対策の充実を求める意見書	5. 6. 29	可決
意見書案第12号 保育士配置基準の引上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書	〃	〃
意見書案第13号 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書	〃	〃
意見書案第14号 公職選挙における一層の投票権行使環境整備に向けて公職選挙法等の改正を求める意見書	〃	否決
意見書案第15号 給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書	〃	〃
意見書案第16号 地方財政の充実・強化に関する意見書	〃	〃
意見書案第17号 畜産業への緊急支援を求める意見書	〃	〃
意見書案第18号 新型コロナウイルス感染症5類移行後の支援対策を求める意見書	〃	〃
意見書案第19号 インボイス制度の実施延期を求める意見書	〃	〃
意見書案第20号 かすれて見えなくなった横断歩道等の補修を市町村が自主的に行うことに関する意見書	〃	〃
○議員派遣について	5. 6. 22	承認

## —— 常 任 委 員 会 ——

### ◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 6月27日(火) 第一委員会室  
開議 午前9時56分 休憩 午前9時59分  
再開 午前10時4分 散会 午前10時17分  
出席委員 藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤(登)、新井美咲子、窪田、浅井、  
鈴木各委員

6月22日の本会議において付託を受けた請願第1号(14ページ参照)について審査が行われ、市村、吉田各委員から討論があり、表決の結果、別紙教育福祉常任委員会審査報告書(17ページ参照)のとおり決まった。

# —— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 6月5日(月) 議会運営委員会室  
開議 午前10時46分 散会 午前10時51分  
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各  
委員  
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 第2回定例会の運営について

### (1) 会期について

会期は、6月13日から29日までの17日間とすることで確認された。

### (2) 総括質問について

質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、2月14日の議運で確認された別紙総括質問発言順序一覧表(38ページ参照)のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の6月13日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の6月8日午後4時までに報告することで確認された。

また、電子資料を使用する場合においては、本会議電子資料使用申出書の提出期限は、総括質問通告日の翌々日の6月15日午後4時とすることで確認された。

### (3) 請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の6月8日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の6月26日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても6月8日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

### (4) 議員派遣について

今期定例会において、派遣の議決を得ようとするものについては、従前の確認に基づき、開会日の6月13日午後4時までに議員派遣申出書を提出することで確認された。

## 2 その他

### (1) 議場当局席の変更について

中島副市長の就任及びこども未来部長の新設に伴い、当局から議場の当局席を変更したいとの申出があったことが伝えられ、確認された。

### (2) 議場システムの操作について

今まで職員が操作を行っていたが、令和5年度から群馬テレビに操作を委託し、7階の録音室にて操作を行うことで確認された。

### (3) 次期議会運営委員会の日程について

6月13日(火)午前10時から行うこととされた。

## 総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、公明党、共産党の2会派、かがやき、市民フォーラムの2会派、及びさがけ赤城、なないろ、赤利根、七星の4会派は、1年ごとに交代とする。)

令和5年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	共産党
2	前橋高志会	前橋令明	共産党	公明党
3	前橋令明	共産党	公明党	前橋令明
4	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会
5	公明党	前橋令明	前橋高志会	かがやき
6	前橋令明	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム
7	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム	前橋令明
8	かがやき	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会
9	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
10	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	共産党
11	前橋高志会	前橋令明	共産党	公明党
12	前橋令明	共産党	公明党	前橋令明
13	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会
14	公明党	前橋令明	前橋高志会	かがやき
15	前橋令明	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム
16	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム	共産党
17	かがやき	市民フォーラム	共産党	公明党
18	市民フォーラム	共産党	公明党	さがけ赤城
19	共産党	公明党	さがけ赤城	なないろ
20	公明党	さがけ赤城	なないろ	赤利根
21	さがけ赤城	なないろ	赤利根	七星
22	なないろ	赤利根	七星	前橋令明
23	赤利根	七星	前橋令明	前橋高志会
24	七星	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
25番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	160分	前橋高志会	117分	共産党	74分	}	合計 619分 (2日間)
公明党	74分	市民フォーラム	57分	かがやき	57分		
七星	20分	さがけ赤城	20分	赤利根	20分		
なないろ	20分						
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	253分	前橋高志会	161分	共産党	92分	}	合計 828分 (3日間)
公明党	92分	市民フォーラム	69分	かがやき	69分		
七星	23分	さがけ赤城	23分	赤利根	23分		
なないろ	23分						



×

×

日時・場所 6月13日(火) 議会運営委員会室  
開議 午前10時2分 散会 午前10時17分  
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員  
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 議事日程第1号について

### (1) 会期の決定

会期は、本日から29日までの17日間とすることで確認された。

### (2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、3番・大澤議員、4番・吉田議員、5番・岡議員の3名を指名する予定で確認された。

### (3) 市長提出議案の上程

議案第69号から第89号まで、及び報告第2号から第5号まで、以上25件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間は36分の予定との報告があった。

### (4) 休会の議決

議事の都合上、14日から19日までの6日間を休会とすることで確認された。

## 2 その他

### (1) 総括質問について

別紙総括質問時間割(41ページ参照)のとおり30名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、14日午後4時までに申し出ることとされた。

### (2) 議案の委員会付託について

本定例会は従前同様の取扱いとし、委員会付託を省略することで確認された。

なお、長谷川委員より議案第69号 令和5年度前橋市一般会計補正予算、議案第84号 財産の減額貸付けについて(富士見町小暮所在物件)の2件を委員会付託してほしい旨の申出があったが、協議の結果、委員会付託は省略することで確認された。

### (3) 請願・意見書案について

請願1件、意見書案10件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は6月23日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運

営委員会で氏名を報告することとされた。

**(4) 次期議会運営委員会の日程について**

6月20日(火)午前9時から行うこととされた。

**(5) モアノートの取扱いについて**

長谷川委員よりモアノートの印刷ができないという問題について発言があり、協議の結果、議会ICT化推進検討部会の座長である副議長の下で協議することで確認された。

## 令和5年第2回定例会 総括質問時間割

月日	順序	議席	議員	通告時間	備考
6 月 20 日 (火)	1	20	窪田 出	27分	
	2	38	横山 勝彦	35分	
	3	4	吉田 直弘	23分	
	4	18	高橋 照代	31分	
					休憩予定
	5	25	新井 美加	36分	
	6	21	富田 公隆	27分	
	7	13	宮崎 裕紀子	20分	
	8	3	大澤 智之	23分	
					休憩予定
	9	9	小岩井 僚太	36分	
10	34	笠原 久	26分		
11	8	市村 均光	36分		
6 月 21 日 (水)	12	30	長谷川 薫	23分	
	13	32	石塚 武	31分	
	14	7	佐藤 祥平	36分	
	15	22	藤江 彰	27分	
					休憩予定
	16	26	浅井 雅彦	29分	
	17	15	角田 修一	23分	
	18	29	小林 久子	23分	
	19	19	新井 美咲子	30分	
					休憩予定
	20	17	近藤 登	23分	
21	2	入澤 繭子	23分		
22	5	岡 正己	23分		
23	27	中林 章	23分		
6 月 22 日 (木)	24	12	林 幸一	38分	
	25	10	堤 波志芽	36分	
	26	33	小曾根 英明	27分	
	27	16	近藤 好枝	23分	
					休憩予定
	28	1	岡田 修一	20分	
	29	28	三森 和也	23分	
30	35	金井 清一	27分		

×

×

日時・場所 6月20日(火) 議会運営委員会室  
開議 午前8時57分 散会 午前9時5分  
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員  
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 議事日程第2号について

### (1) 総括質問

本日の総括質問は、窪田議員以下11名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(5ページ～6ページ参照)のとおり確認された。

### (2) 休憩の時刻

昼休みは高橋議員の質問終了後、午後の休憩は大澤議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

## 2 その他

### (1) 討論通告・表決調べの締め切りについて(付託省略議案)

付託省略議案は、22日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、21日の昼休み終了までとすることで確認された。

### (2) 意見書案について

初めに、6番「出生前、新生児期及び小児期における難聴対策の充実を求める意見書」の提出会派であるかがやきの岡田委員から、次のとおり訂正の申出があった。

提出後いろいろな会派から指導してもらい、ボリュームが多いとか、都道府県や政令市の文言は必要ないのではないかということで、少しスマートにしたものを修正案として再提出したいと思うのでよろしく願います。

次に、6月13日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表されたが、各会派の意見が一致する意見書がなかったため、起草委員会は開催されないこととなった。

なお、意見書案の表決調べ等については、意見書の提出会派は提案者と文案を決め、議題にあるとおり23日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、26日午後3時までに事務局に提出することで確認された。

### (3) 議員派遣について

締め切り期限の6月13日までに申出のあった議員派遣について確認され、22日の本会議に上程することとされた。

#### (4) 次期議会運営委員会の日程について

6月21日(水) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 6月21日(水) 議会運営委員会室  
開議 午前8時55分 散会 午前8時57分  
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員  
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

#### 1 議事日程第3号について

##### (1) 総括質問

本日の総括質問は、長谷川議員以下12名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(8ページ～9ページ参照)のとおり確認された。

##### (2) 休憩の時刻

昼休みは藤江議員の質問終了後、午後の休憩は新井美咲子議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということを確認された。

#### 2 その他

##### (1) 次期議会運営委員会の日程について

6月22日(木) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 6月22日(木) 議会運営委員会室  
開議 午前9時7分 散会 午前9時12分  
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員  
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

#### 1 議事日程第4号について

##### (1) 総括質問

本日の総括質問は、林議員以下7名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(11ページ～12ページ参照)のとおり

り確認された。

## (2) 休憩の時刻

昼休みは近藤（好）議員の質問終了後、午後の休憩はとらずに進行する予定とし、時間によっては、変更もあるということで確認された。

## (3) 委員会付託省略

## (4) 討論

## (5) 表決

上程中の議案の委員会付託については、6月21日の議会運営委員会での確認に基づき省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、長谷川議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（13ページ参照）のとおり、2回に分けて行うこととされ、初めに議案第69号及び第83号から第85号まで、以上4件を一括して表決し、次に残る議案第70号から第82号まで、第86号から第89号まで及び報告第2号から第5号まで、以上21件を一括して表決することで確認された。

## (6) 請願の上程

請願第1号を上程し、請願文書表（14ページ参照）のとおり、教育福祉常任委員会に付託することで確認された。

なお、審査委員会は、6月27日午前10時から、第一委員会室で行われることで確認された。

## (7) 議員派遣について

6月20日の議会運営委員会を確認されたとおり、議員派遣についてを議題とし、直ちに採決することで確認された。

## (8) 休会の議決

23日から28日までの6日間を休会とすることで確認された。

## 2 その他

### (1) 討論通告の締め切り（請願第1号に対する本会議討論）

教育福祉常任委員会に付託の請願第1号に対する本会議の討論通告の締め切りについては、事務の都合上、27日正午までとすることで確認された。

なお、七星、赤利根、なないろの3会派においては、教育福祉常任委員会に所属議員がいないため、付託された請願の表決について、27日正午までに事務局へ報告することで確認された。

### (2) 議会議案について

6月22日の各派代表者会議において確認された議会議案については、最終日の29日に上程することとされ、提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決の順で進めることで確認された。

なお、オブザーバーは質疑、討論通告及び表決調べについて、27日正午までに、事務局に提出することとされた。

### (3) 次期議会運営委員会の日程について

6月29日（木）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 6月29日(木) 議会運営委員会室  
開議 午前10時2分 散会 午前10時12分  
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員  
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 議事日程第5号について

### (1) 請願の付議

教育福祉常任委員会に付託した請願第1号 就学援助制度の改善を求める請願について、委員長報告、質疑、討論、表決の順で進めることで確認された。

なお、委員長報告に対する質疑はなしとされ、討論については、別紙討論一覧表(18ページ参照)のとおり、小林議員から通告があったことが確認された。

次に、表決については、委員長報告のとおり決することについて諮るため、請願を不採択とすることに賛成の議員が賛成のボタンを、不採択とすることに反対の議員が反対のボタンを押すこととなることで確認された。

具体的には、不採択とすることに賛成の、前橋令明、前橋高志会、公明党、市民フォーラム、かがやき、七星、さきがけ赤城、赤利根、なないろの9会派の議員は賛成のボタンを押して、不採択とすることに反対の共産党の議員は反対のボタンを押すことで確認され、あわせて会派内の議員へ周知することとされた。

### (2) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第90号から第113号までの人事案件、以上24件を一括して上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

また、表決については、2回に分けて行うこととし、初めに、議案第90号 固定資産評価員の選任について、次に、議案第91号から第113号まで、以上23件の農業委員会の委員の任命についてを一括して表決することで確認された。

### (3) 議会議案の上程

6月22日に確認されたとおり、議会議案第2号 前橋市議会会議規則の改正について及び第3号 前橋市議会委員会条例の改正について、以上2件を一括して上程し、提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決を行うこととされた。

なお、提案理由の説明については、横山議員が行うことで確認された。また、質疑、討論は通告がないことが確認された。

次に、表決については、別紙表決調べ(21ページ参照)のとおり、議会議案2件を一括して表決することで確認された。

### (4) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表(22ページ参照)のとおり、10件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は、8回に分けて行い、初めに第11号について行い、2回目に第12号、3回目に第13号、4回目に第14号及び第15号の2件、5回目に第16号及び第17号の2件、6回目に第18号、7回目に第19号、8回目に第20号について行うことで確認された。

## 2 その他

### (1) 請願文書表の正誤について

議会事務局長より、次のとおり報告があり、了承された。

6月22日に教育福祉常任委員会に付託され、27日に審査を行った請願第1号 就学援助制度の改善を求める請願の請願文書表中、請願者の氏名の一部に誤りがあった。不手際を深くお詫びするとともに、訂正をさせてもらいたく願います。

### (2) 決算審査委員会の日程案について

第3回定例会において各会計決算議案がそれぞれの委員会に付託される予定であり、委員会審査予定日については、各正副委員長と協議した結果、9月19日は教育福祉常任委員会、9月20日は市民経済常任委員会、9月21日は建設水道常任委員会、9月22日は総務常任委員会をそれぞれ午前10時から開催することで確認された。

### (3) 全国市議会議長会の表彰状の伝達・感謝状の贈呈について

全国市議会議長会の表彰状の伝達、感謝状の贈呈については、4月20日の各派代表者会議で確認されたとおり、本日の本会議に先立ち午後1時から議場において行うことで確認された。

### (4) 議会運営委員会の視察日程案について

10月30日、31日に実施し、視察先については正副委員長に一任することとされた。

### (5) 次期議会運営委員会の日程について

8月18日（金）午前10時から行うこととされた。

### (6) 本会議の欠席について

総務部長から、福祉部長及び農政部長は都合により、本日の本会議を欠席することが報告された。



## —— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 6月5日(月) 議会運営委員会室  
開議 午前9時55分 散会 午前10時45分  
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤各議員  
当局出席者 中島副市長、総務、こども未来各部長、秘書広報、行政管理、契約監理、こども支援、教育施設各課長、教育施設課課長補佐

### 1 工事請負契約の締結について(二之宮小学校北校舎長寿命化改修ほか建築工事ほか1件)

総務部長から次のとおり説明があり、横山議員から発言があった後、6月13日の本会議において、1次送付分と併せて一括して上程することで了承された。

工事請負契約の締結について(二之宮小学校北校舎長寿命化改修ほか建築工事ほか1件)について報告する。

本日報告する2件の工事請負契約については、当初、5月の総務常任委員会並びに教育福祉常任委員会において議案提出案件として報告させてもらう予定であったが、一抜け方式を採用したところ、2件とも低入札調査基準価格を下回ったため、落札者の決定までに調査が必要となり、手続に時間を要したことから、委員会での報告がかなわなくなり、本日議案提出案件として報告するものである。

なお、一抜け方式とは、業者が過大に受注することで起こる可能性のある工事等の品質低下を防止するとともに、受注機会を確保することを目的に、競争入札に付す一定の条件を満たす複数の工事等において適用するものである。

あらかじめ定めた開札順序により先に落札者となった者はその後の入札を無効とし、他の応札者から落札者を順次決定する入札方式となっている。また、開札は設計金額が高い順から行うこととしている。

まず、桃木小学校南校舎長寿命化改修ほか建築工事であるが、工事場所は、前橋市上沖町732番1ほかである。工事内容は、南校舎棟及び北校舎棟における屋上防水改修や外壁改修、建具改修などの一部改修や普通教室、トイレほかの改修である。契約方法は条件付一般競争入札で、主な入札条件は前橋市に本店があり、建築一式工事A等級の登録者であることである。契約金額は3億6,080万円で、契約の相手方は鶴川興業株式会社である。令和5年5月8日に入札を行い、落札率は82.85%で、入札者は8者であった。

次に、二之宮小学校北校舎長寿命化改修ほか建築工事についてである。工事場所は、前橋市二之宮町1841番1ほかである。工事内容は、桃木小学校と同様に、北校舎棟及び南校舎棟における屋上防水改修や外壁改修、建具改修などの一部改修や普通教室、トイレほかの改修である。契約方法は条件付一般競争入札で、主な入札条件は前橋市に本店があり、建築一式工事A等級の登録者であることである。契約金額は2億394万円で、契約の相手方は橋詰工業株式会社である。令和5年5月17日に入札を行い、落札率は80.47%で、入札者は8者であった。

以上2件の工事請負契約の締結については、第2回定例市議会に議案として2次送付させてもらう予定であるので、よろしく願います。

## 2 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について

こども未来部長から次のとおり説明があり、中里、角田各議員から発言があった後、6月13日の本会議において1次送付分と併せて一括上程することで了承された。

交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について説明する。

本件については、交通事故に係る示談について協議が調ったので、今後速やかに損害賠償金を支払い、円満な解決を図りたいと考えている。そのため、損害賠償の額の決定については特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により損害賠償の額の決定の専決処分をお願いするものである。

初めに、交通事故の概要についてであるが、事故発生日時は令和4年9月26日午後2時53分頃で、事故発生場所は前橋市本町二丁目2番12号地先である。

相手方は、2名である。

事故の概要であるが、前述の日時及び場所において、保健センターへ帰庁するため本市子育て支援課の職員が運転する公用車が前方の左折車両を避けるため、走行していた左車線から右車線に車線変更をしたところ、右車線を走行していた相手方車両と接触し、相手方が負傷したものである。

本損害賠償の額は、運転者が200万8,925円、同乗者が120万4,173円、合計で321万3,098円である。

今後は地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の件について専決処分を行うこととし、同処分後は同条第3項の規定により令和5年第2回定例市議会において報告し、承認を求めるものである。

なお、相手方車両の破損に係る損害賠償金35万4,497円については、本件とは別に令和4年12月1日付で地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、示談の上、相手方に支払いを済ませている。

## 3 会議規則の改正について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会議規則の改正について、群馬県から群馬県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の趣旨にのっとり、不当な差別的取扱いに抵触する可能性のある規定については見直すよう依頼があった。

抵触する可能性のある規定例として、傍聴することができない者の例示として規定されているつえを携帯している者が示されていることから、本市議会会議規則からつえを削除する改正を行いたいと考えている。

なお、第2回定例会において会議規則の改正を行うこととし、次期各派代表者会議において改正案を示させてもらうので、よろしく願います。

## 4 委員会条例の改正について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

委員会条例の改正について、令和4年9月1日の各派代表者会議で確認してもらい、予算及び決算審査の委員会映像について、令和5年9月の決算委員会から生中継を開始することに伴い、現在の制限公開から自由公開とするための改正を行いたいと考えている。

第2回定例会において委員会条例の改正を行うこととし、次期各派代表者会議において改正案を示させてもらうので、よろしく願います。

## 5 モアノートの活用について

議長から次のとおり説明があり、今後、行事予定のカレンダー登録等についてもモアノートを活用することで了承された。また、議事課長からカレンダー登録の詳細について説明があり、中里議員から発言があった後、モアノートの運用に併せて事務局がグーグルカレンダーへのスケジュール登録も同時に行うことで了承された。

(議長)

まず、モアノートの活用についてであるが、議案書のペーパーレス化に伴い、モアノートのアプリを導入し、第2回定例会から運用を始めることとなっているが、今後、行事予定のカレンダー登録、議会運営委員会、各派代表者会議、各常任委員会及び特別委員会等の資料についてもモアノートを活用してはどうかと考えている。

(議事課長)

モアノートのカレンダーへの行事予定の登録について説明する。

これまで本会議や各常任委員会等の行事予定については、事務局がタブレット内にあるグーグルのカレンダーに登録していたが、ただいま確認されたので、第2回定例会以降の本会議、議会運営委員会、各派代表者会議、各常任委員会及び特別委員会等の行事予定についてはモアノートのカレンダーに登録することとする。そして、モアノートのカレンダー内にはファイルを添付することができるので、資料がある本会議や各常任委員会などの行事予定には事務局が資料を添付する。議員においては、このカレンダー機能を使うことにより資料を簡単に表示させることができる。

まず、モアノートのカレンダーから添付された資料を確認する方法を説明する。事務局がモアノートのカレンダーに議会関係の行事予定を登録すると、モアノートから各議員のタブレットにメールが自動発信される。このモアノートから送信されるメールは定型文となっていて、本文にはモアノートへリンクするURLとグーグルカレンダーへリンクするURLがそれぞれ記載されている。モアノートへリンクするURLをクリックすると、アプリで開くという画面が出てくる。ここでサファリアアプリの開くをクリックすると、モアノートを開く画面に移動する。次に、モアノートで開くかと聞いてくるので、開くをクリックすると、モアノートのログイン画面に移動する。次に、モアノートにログインすると、カレンダーの内容の画面に移動する。次に、左上の戻るというボタンをクリックすると、モアノートのカレンダーの画面に移動する。そして、会議資料が添付されている場合には、このカレンダー上にあるスケジュールをクリックすると、添付された資料の画面に移動する。今説明したのは定型のメールで送られたリンクからスケジュールの確認をする方法であり、直接モアノートにログインし、モアノートのカレンダー画面からスケジュールを確認したり、資料が保存されている場合には資料の画面に移動することが可能になる。

続いて、グーグルのカレンダーへの登録方法について説明する。今までのグーグルカレンダーの活用方法としては、事務局が登録する行事予定のほか、各議員が個人のスケジュールを登録することもあったかと思うが、モアノートのカレンダーに登録できる行事予定は事務局が登録する議会関係の行事予定のみであり、各議員がモアノートのカレンダーに個人のスケジュールを登録することはできない。議会関係の行事予定と個人のスケジュールの両方を1つのカレンダー機能で管理するにはグーグルのカレンダーでないとできないことになるので、モアノートに登録された行事予定をスムーズにグーグルのカレンダーにも登録させる方法について説明する。

モアノートのカレンダーに議会関係の行事予定を事務局が登録すると、メールが自動発信されるのは先ほど説明したとおりである。先ほどは上のリンクをクリックしたが、今度は下のURLのリンク

をクリックする。アプリで開く画面が出てくるので、先ほどと同様、サファリアプリの開くをクリックすると、グーグルカレンダーの登録画面へ移動する。次に、グーグルカレンダーの登録画面を確認後、画面の上部、右上にある保存ボタンをクリックすると、グーグルカレンダーの画面に移り、登録されることになる。グーグルカレンダーにはモアノートへのリンクが添付されるので、このグーグルカレンダーからモアノートのログイン画面へのアクセスも可能ということになる。モアノートのカレンダーに事務局が登録した議会関係の行事予定の情報をグーグルカレンダーにも追加させる場合には、以上説明したような作業が必要になるので、タブレットに送信されるモアノートからの定型文によるメールをチェックしてもらいたい。

## 6 第2回モアノート操作研修会の開催について

議事課長より次のとおり説明があった。

5月12日の第1回研修会で伝えたとおり、第2回モアノート操作研修会を7月28日午後2時から議場において行う。第2回定例会で実際にモアノートを操作した結果、使い方などについての疑問点、不明点などの確認したい事項があれば参加してもらいたく、任意での参加による研修会としたいと考えている。当日は第1回研修会と同様に、システム導入業者、開発業者の担当者に来てもらう。

なお、質疑応答をスムーズに進めるため、あらかじめ業者に聞きたい質問事項があれば、質問事項を議会事務局へ提出してもらい、業者が研修会当日に回答する方式を取りたいと考えている。質問事項については、7月14日までに議会事務局議事係宛てにメールで提出をお願いする。書式は任意である。メールの中に箇条書で直接入力、いわゆるべた打ちをしてもらっても結構である。当日の質問も可能だが、質問内容により即答できずに回答が後日になってしまうことも考えられるので、できる限り事前に質問事項を提出してもらおうようお願いする。

また、先ほど参加については任意と言ったが、出欠について会派で取りまとめてもらい、質問事項の期限と同様、7月14日までに議会事務局議事係まで報告をお願いしたいと思う。

以上、説明した内容については、この後全議員のタブレットへ送信させてもらう。

## 7 本会議の質問に係る電子資料の当局の取り扱いについて

議長から次のとおり説明があり、了承された。

現在、質問の内容を補完するため電子資料を議場内のモニターに表示しているが、当局によく確認してもらいたい資料であるにもかかわらず、当局席から見づらい場合もあった。この状況を回避するため、当局に対し、電子資料を議場に持参しているクロームブックにあらかじめ配付し、確認できるように第2回定例会からしたいと思う。

## 8 その他

### (1) 第2回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

旧議会棟の解体工事により、市役所構内の駐車場の駐車可能台数が大幅に減少していることから、市民の利便性を確保するため、6月13日から29日までの第2回定例会では、大手町一丁目公用車駐車場、旧麦蔵横の駐車場などを利用してもらいたいと思う。今回、市役所構内駐車場には7台分を確保した。そのうち6台を年長議員分、もう一台は来庁の頻度が多い窪田副議長に利用してもらう。市役所構内駐車場の7台以外の議員は、第2回定例会の会期中は旧麦蔵横の駐車場に駐車するようお

願います。駐車場所を変更してもらう期間であるが、第2回定例会では会期中の会議のある日だけではなく、初日の6月13日から最終日の29日までの期間を通して、市役所構内駐車場の7台分と旧麦蔵横の駐車場を利用してもらうようお願いする。

議員ごとに個別の駐車位置の指定はないが、市役所構内駐車場の議員に止めてもらう場所にはコーンが置いてあるので、お手数だが、駐車の際はコーンを外し、帰りにまた戻してもらえればと思う。なお、多くの市民の来庁があり、議員自身が構内駐車場に入ることができないような混雑が発生した際には、やむを得ず年長議員に確保した部分を市民に開放する旨、ご承知おき願う。

大手町一丁目駐車場、旧麦蔵横の駐車場も議員ごとに個別の駐車位置の指定はない。旧麦蔵横の駐車場については、空いている場所に順次駐車してもらいたいと思う。旧麦蔵横の駐車場に止めてもらうことが基本の議員でも、例えば荷物の積卸しなど一時的に市役所構内駐車場を使いたい場合については臨機応変に対応してもらうようお願いする。

なお、旧麦蔵横の駐車場から議会庁舎に向かう際には、交通安全の面から、歩道橋か県庁前の横断歩道を必ず利用してもらうようお願いする。

## (2) 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための申し合わせ事項について

議長から次のとおり説明があった。

新型コロナウイルス感染症に係る市議会における対応について、5月8日から5類移行に合わせ、令和2年9月1日に各派代表者会議で確認された新型コロナウイルス感染症に係る前橋市議会議員の対応マニュアルを去る4月28日付の議長通知により廃止したところであるが、このマニュアルのほか申し合わせ事項について、令和2年4月6日の各派代表者会議で新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための申し合わせを行った。こちらについても今回廃止するというご承知おき願う。また、議場、第一委員会室及び議会運営委員会室に設置されているアクリル仕切り板、手指消毒の消毒液、非接触式体温計については、3月2日の各派代表者会議において継続して使用することとなっていたが、これらについても同じく5類移行を機に撤去したので、ご承知おき願う。

## (3) 地方自治法の一部改正について

総務課長から次のとおり説明があった。

最初に、議員の活動に影響が考えられる2点について連絡させてもらう。

まず、地方議員の兼業についてであるが、これまで議員個人による当該普通地方公共団体との請負は金額の多寡にかかわらず禁止されていた。また、請負の定義が不明確であるといった課題があった。このたび地方自治法第92条の2が改正され、また地方自治法施行令第121の2が追加されたことにより、法律及び政令の施行日である令和5年3月1日から各会計年度において、政令で定める額、年間300万円までは議員個人による当該普通地方公共団体との請負が規制の対象から除かれることになった。なお、主として同一の行為をする法人、これは当該普通地方公共団体に対する請負が当該法人の業務の主要部分を占めるような法人であるが、このような法人の無限責任社員、取締役、執行役員等を兼業することはできないことについては従前のおりである。また、請負の定義については、業として行う工事の完成もしくは作業その他の役務の給付または物件の納入その他の取引で当該普通地方公共団体が対価の支払いをするべきものをいうと明確化された。

次に、政務活動費に係る収入及び支出の報告書の提出についてであるが、このたび地方自治法第100条第15項が改正されたことにより、施行期日である令和6年4月1日から書面または電磁的

記録をもって報告することが可能になる。引き続き書面による報告も可能であるが、報告事務の効率化の観点からも電磁的記録での報告の方法を研究、検討し、できるところから電子化していきたいと考えている。

続いて、令和5年5月8日に公布された地方自治法の一部改正の要点について簡単に触れさせてもらう。地方自治法の一部を改正する法律の公布及び施行についての総務大臣通知の記書きの下、第1、地方議会の役割及び議員の職務等の明確化等に関する事項として、地方議会の役割及び議員の職務等を明確化するための文言が盛り込まれる改正が行われた。従来、地方自治法では第89条で普通地方公共団体に議会を置くと規定されていたが、同条の中で地方議会は議事機関として住民が選挙した議員をもって組織されるという位置づけと、重要な意思決定に関する事件を議決し、検査及び調査その他の権限を行使するという役割、また議員は議会の権限の適切な行使に資するため、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないという職務が明記されたものである。この改正は、多様な層の住民の地方議会への参画を促進する観点から、地方議会の役割や責任、議員の職務等について法律上明確化したもので、これらの重要性が改めて認識されるよう、全ての議会や議員に共通する一般的な事項を規定したもので、新たな権限や義務を定めるものではないとのことである。

続いて、地方議会に係る手続のオンライン化についてであるが、先ほど申し上げた政務活動費に係る収入及び支出の報告書の提出のほか、地方議会に対する住民からの請願書の提出や国会に対する地方議会からの意見書の提出など、地方議会に係る手続について、従来は文書により行うものと規定されていたが、施行期日である令和6年4月1日から電子情報処理組織、つまりオンラインを使用する方法により行うことが可能になる。今後全国市議会議長会が示す予定の会議規則等の改正の標準例などを参考にしながら、具体的な対応案について研究していきたいと考えている。なお、請願書の提出などの手続については、政務活動費の報告書の提出と同様、従前のおり文書により手続を行うことを妨げるものではない。

#### (4) 広報まえばしの配付について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

先日秘書広報課から広報まえばしのデジタル化を進めるため、現在議会に対し毎回40部配付している広報まえばしについて、配付部数の見直しをしていただけないかとの相談があった。

このため、次の7月号から最低限必要と思われる部数を配付し、個々の議員に対しては配付しないこととしたい。具体的には、7月号以降は正副議長、各会派、事務局に各1部が配付されることとなる。ただし、一人会派については控室に1部を配付させていただく。

なお、各議員にあつては秘書広報課からタブレットへ保存先のURLを送付する。また、自宅に配付されている広報で内容を確認してもらいたいと思う。さらに、広報まえばしに折り込み、一体となって作成、配付している議会だよりについても同様に見直しをしたいと考えている。

また、議会だよりについては8月号からタブレットへ保存先のURLを送付したいと思うので、よろしく願います。

#### (5) 次期各派代表者会議の日程について

6月13日(火)午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 6月13日(火) 議会運営委員会室  
開議 午前9時55分 散会 午前10時1分  
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、角田、  
岡田各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤各議員  
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 会議規則の改正について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

この改正は、群馬県から群馬県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の趣旨にのっとり、不当な差別的取扱いに抵触する可能性のある規定を見直すよう依頼があったもので、抵触する可能性のある規定例として、つえを携帯している者は傍聴することができないとの規定が示されたことを踏まえ、本市議会会議規則第151条、議場または委員会の会議室に入る者が携帯してはならないものの一つとして規定されているつえを削除しようとする改正案である。

施行期日は、公布の日からとするものである。

この内容で了解してもらえたら議会議案を作成し、次回の各派代表者会議で内容を確認してもらい、議案提出の手続を進めていきたいと考えている。

## 2 委員会条例の改正について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

予算審査及び決算審査の委員会映像について、令和5年9月の決算委員会からインターネットによる生中継を開始することに伴い、現在の委員会条例では委員長の許可を得た者が傍聴することができる制限公開であるため、これを委員長の許可なく傍聴することができる自由公開に改め、委員会室で傍聴する人と生中継を視聴する人との整合性を図ろうとするための改正案である。

第17条の見出しについて、傍聴の取扱いとなっているものを委員会の公開及び傍聴の取扱いと改め、同条第1項において、傍聴を委員長の許可制から原則として公開するものとする自由公開に改めようとするものである。

また、ただし書において、案件や審査の内容によっては委員が自由な発言や十分な審査を行えない場合などを想定し、議事整理権に基づく委員長の傍聴許可を残す規定とするものである。

委員会の傍聴に関しては現在、本会議の傍聴規則を準用しているが、これについて第3項において必要な事項は議長が別に定めると規定して、別途委員会の傍聴規程を制定したいと考えている。

施行期日については、令和5年9月1日とするものである。

この内容で了解してもらえたら議会議案を作成し、次回の各派代表者会議で内容を確認してもらい、議案提出の手続を進めさせてもらいたいと考えている。

## 3 その他

### (1) 表彰議員祝賀会について

総務課長から次のとおり説明があった。

今年度の表彰議員祝賀会については、4月20日の各派代表者会議において、全国市議会議長会の表彰状の伝達、感謝状の贈呈と同様に第2回定例会最終日の6月29日に開催することが確認されているところであるが、開催時間と開催場所については第2回定例会最終日、6月29日午後5時50分から県庁31階のヴォレ・シーニュにて開催する。本年度表彰される議員の皆様には乾杯の前にそれぞれ挨拶してもらうことを予定しているので、よろしく願います。

なお、全議員への表彰状の伝達、感謝状の贈呈及び表彰議員祝賀会の案内については、6月14日に開催される全国市議会議長会の定期総会での表彰式の後にタブレットにて案内を送付させてもらう。

## (2) 次期各派代表者会議の日程について

6月22日(木) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月22日(木)	議会運営委員会室
	開議 午前8時55分	散会 午前9時6分
出席議員	阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員、(オブザーバー) 中林、近藤(登)、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、中島副市長、総務、財務、農政各部長、秘書広報、行政管理各課長	

### 1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、人事案件については6月29日に市長提出追加議案として上程することで了承された。

今回の定例会に提案させてもらう人事議案24件について、本日あらかじめ説明させてもらう。

まず、固定資産評価員の選任についてであるが、固定資産評価員については、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者の中から選任することとされているので、従来から資産税課長を選任している。今まで固定資産評価員であった若島敦子資産税課長が令和5年4月1日付で異動となったので、その後任として現在の資産税課長である佐藤伸策課長にお願いしたいと思う。

次に、農業委員の任命についてである。現在の委員の任期は令和5年7月19日で満了となる。石村利夫氏以下14名については、引き続き委員をお願いすることとし、茂木啓二氏以下9名に新たに委員をお願いしたいと考えている。

なお、本件については、6月29日に議案として提出させてもらいたいと考えているので、よろしく願います。

### 2 議会提出議案について

議長より次のとおり説明があり、了承された。

会議規則の改正及び委員会条例の改正について、6月13日の各派代表者会議において確認してもらった内容でそれぞれの議案を作成し、配付したので、ご確認願う。

なお、議案の提出者及び上程日についてであるが、提出者については正副議長を除く各派代表者会



議構成員の皆様をお願いしたいと思う。上程日については、最終日の29日に議題としたいと思うので、よろしく願います。

なお、各派代表者会議構成員には、後ほど事務局職員が提出者として署名をもらいに行くので、よろしく願います。

### 3 議場内の大型モニターについて

議事課長から次のとおり説明があった。

議場の議員席から見て正面左側の大型モニターの映像について、表決中は電子採決の状況を表示することに改め、本日から運用したいと考えている。これは正面左側の大型モニターの映像がインターネットにより配信されている映像であり、インターネット中継において電子採決の状況を配信するための対応である。

### 4 その他

#### (1) 第2回モアノート操作研修会について

議事課長、副議長から次のとおり説明があり、中里議員から発言があった。

(議事課長)

7月28日午後2時から第2回モアノート操作研修会を議場で開催する。今回は任意の研修会であるが、出欠については各会派で取りまとめてもらい、7月14日までに議会事務局議事係へ報告をお願いする。日程等については、以前説明した内容と変更はない。

また、質問事項についても出欠報告期限の7月14日までをお願いする。モアノートの操作等に関すること、またモアノート以外に関することもあれば、提出をお願いする。質問事項への回答を業者が研修会当日までに作成するので、質問事項の事前提出にご協力をお願いする。

(副議長)

今事務局から説明してもらったとおりのスケジュールでモアノートに関しては進めさせてもらうが、モアノート以外のことに関する質問事項も含めてもらい、事務局で精査して、議会ICT化推進検討部会で協議すべき内容の場合には、7月28日に議会ICT化推進検討部会を開催したいと考えているので、各会派の皆さんには承知しておいてもらえればと思う。

開催の有無がまだ決まっていないが、開催するとすれば午前中を予定している。

#### (2) 次期各派代表者会議の日程について

6月29日(木)午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月29日(木)	議会運営委員会室
	開議 午前9時54分	散会 午前10時1分
出席議員	阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤各議員	

当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 政務活動費収支報告書等の提出方法の変更について

(総務課長)

総務課長から次のとおり説明があり、横山議員から発言があった。

政務活動費収支報告書等の提出については、かねてから各会派の経理責任者と事務局間の作業が煩雑で、経理責任者への負担が過大となっていた。また、令和6年4月1日から書面または電磁的記録をもって報告することが可能になる。以上のことを踏まえて、使途の適正さと収支の正確性をおろそかにすることなく、各会派の経理責任者と事務局相互の事務負担の軽減と平準化を図ることを目的とし、併せて電子化への対応を進めていくため、令和5年度の政務活動費収支報告書から見直しを行うものである。

四半期ごとの報告については、これまで年度途中で事前確認を行った上で、該当年度が明けた4月末営業日までにまとめて提出してもらったものを、年4回に分けて提出してもらうことで事務の平準化を図ろうとするものである。

確認は1回限りについては、これまで誤字脱字を含め事務局で気がつくたびに微細にわたりやり取りをさせてもらっていたところであるが、軽微な気づき事項については確認を1回限りとし、事務負担の軽減を図ろうとするものである。なお、使途の適正さと金額の適正性に係る部分の確認については引き続き注力する。

データで提出については、収支報告書や旅費支給内訳書、視察研修報告書、備品台帳等、各会派においてワードやエクセル等の電子ファイルで作成されているものはそのままデータの状態で提出してもらい、気づき事項等があれば赤字で修正、返送して、確認を取らせてもらおうと考えている。

提出方法については、事務局総務課宛てにUSBメモリー等の電子記録媒体またはメールでの提出をお願いする。提出される際には、可能な限りウイルスチェックをお願いする。領収書等整理票や当該整理票に添付する領収書、視察等に行かれた際に頂いてきた各種資料など、主に紙で発行され、受領されるものについては、従前のおり紙ベースでの提出をお願いする。

次に、依頼事項についてであるが、収支報告書等の作成については、現行どおり収支報告書等作成マニュアルに従って作成をお願いする。四半期ごとの報告になるので、視察研修報告書は実施後速やかに作成し、提出に備えてもらうようお願いする。旅費支給内訳書の確認は引き続き実施するので、事前に相談してもらえればと思う。

収支報告書提出の流れについては、四半期ごとに報告の流れを参考として図に表したものである。

今回の変更の説明の際に各会派へ伺った中で、視察研修報告書の様式について問合せをいただいた。令和3年9月1日の各派代表者会議において確認された内容について記載したので、確認をお願いする。また、収支報告書等作成マニュアルを確認の上、作成してもらうよう重ねてお願いする。

## 2 表彰議員祝賀会について

議長から次のとおり説明があった。

6月13日の各派代表者会議において開催することで確認され、各議員にも案内したところであるが、本日午後5時50分から県庁31階、ヴォレ・シーニュで行う。本年度に表彰された議員から一言ずつ挨拶をもらいたいと思うので、よろしく願います。

## —— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 6月5日(月) 議会運営委員会室  
開議 午前10時50分 散会 午前10時54分  
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員

### 1 図書の購入希望集計結果について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

各会派から図書購入希望票を提出してもらい、書籍名、金額等を確認後の集計結果がまとまった。合計で50冊、予定金額で10万9,560円となり、令和5年度の図書購入予算は13万円であるので、予算残額は20,440円となる。

### 2 令和5年度図書の購入方法について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

了承された図書の購入希望集計結果は予算の範囲内であるので、購入希望集計表のとおり購入する。図書によって納品時期は様々であるため、入荷したタイミングでタブレットへ周知する。

続いて、購入予算残額の取扱いについてであるが、追加購入は事務局に一任する。

# ■ 議 長 会

## ◇ 全国市議会議長会定期総会

期 日 6月14日(水)

場 所 東京国際フォーラム(東京都千代田区)

出席者 阿部議長、狩野事務局長

### 〔会議の概要〕

#### 1 表彰式

#### 2 会議

(1) 報告

(2) 議案審議

(3) 役員改選

# ロビ一

## 6月の日誌

月 日	曜日	日 誌
6月 5日	月	各派代表者会議 議会運営委員会 議会図書室運営委員会
6月13日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目）
6月14日	水	全国市議会議長会定期総会
6月20日	火	議会運営委員会 本会議（2日目）
6月21日	水	議会運営委員会 本会議（3日目）
6月22日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4日目）
6月27日	火	教育福祉常任委員会（請願審査）
6月29日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（5日目）

## 6月の視察来訪

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
6月 5日	月	北区（東京都）	4人	地域公共交通（でまんど相乗りタクシー）について

## 図書室だより

（6月購入図書）

書 名	著（編）者	発 行	備 考
レイシズム	ルース・ベネディクト	講談社学術文庫	
新型コロナ発症した人しなかった人	柏 孝文	幻冬舎メディアコンサルティング	
台湾は日本人がつくった 大和魂への「恩」 中華思想への「怨」	黄 文雄	徳間書店	
戦争と領土拡大	森原 公敏	新日本出版社	
ファシズムの教室	田野 大輔	大月書店	
新・国債の真実	高橋 洋一	あさ出版	

書名	著(編)者	発行	備考
13歳からの地政学-カインゾクとの地球儀航海	田中孝幸	東洋経済新報社	
教育DXは何をもたらすか	中西新太郎/谷口聡/世取山洋介	大月書店	
未来につなげる地方創生 23の小さな自治体の戦略づくりから学ぶ	内閣府 地方創生人材支援制度 派遣者編集チーム	日経BP	
日本人の勝算	デービッド・アトキンソン	東洋経済新報社	
地方財政白書<令和5年版>	総務省	日経印刷	
安倍さんと語った世界と日本	高橋 洋一	ワック(株)	
公共R不動産のプロジェクトスタディ-公民連携のしくみとデザイン	馬場 正尊 ほか	学芸出版社(京都)	
価値循環が日本を動かす 人口減少を乗り越える新成長戦略	デトロイトーマツグループ	日経BP	
自治体財政を診断する	森 裕之	自治体研究社	
「健康で文化的な生活」をすべての人に-憲法 25 条の探究	浜岡政好/唐鎌直義/河合克義	自治体研究社	
DX時代のスポーツビジネス・ロー入門	稲垣 弘則	中央経済社	
社会サービスの経済学 -教育・ケア・医療のエッセンシャルワーク-	二宮 厚美	新日本出版社	
政治はケンカだ！明石市長の12年	泉 房穂	講談社	
検証 介護保険施行20年-介護保障は達成できたのか	芝田 英昭	自治体研究社	
プロフェッショナルの条件-いかに成果をあげ、成長するか	P・Fドロッカー	ダイヤモンド社	
社会の変え方	泉 房穂	ライツ社	
台湾を愛した日本人-土木技師 八田與一の生涯-	古川 勝三	創風社出版	
台湾を築いた明治の日本人	渡辺 利夫	産経NF文庫	
安倍晋三回顧録	安倍晋三	中央公論新社	
自治会・町内会負担軽減&IT活用事例ブック	水津 陽子	実業之日本社	
環境白書<令和5年版>	環境省	日経印刷	

書名	著(編)者	発行	備考
世界の再生可能エネルギーと電力システム全集	安田 陽	インプレスR&D	
行政経営のリ・デザイン 個性輝く未来の住民のための幸福プロデュース論	松藤 保孝	時事通信出版局	
eスポーツビジネス eスポーツ×ビジネスの現場からお伝えます!	中野 龍三	秀和システム	
地方自治の危機と法	榊原 秀訓	自治体研究社	
母という呪縛 娘という牢獄	齊藤 彩	講談社	
政治家の喧嘩力	松井 一郎	PHP 研究所	
ブルー・オーシャン戦略-競争のない世界を創造する(新版)	W・チャン・キム/レネ・モボル ニュ	ダイヤモンド社	
脱炭素革命への挑戦 世界の潮流と日本の課題	堅達 京子	山と溪谷社	
けっきょく、新型コロナとは何だったのか 病原体、検査、そしてワクチンの根本的問題	大橋 眞	花伝社	
地域交通政策づくり入門-生活・福祉・教育を支える	土居 靖範/可児 紀夫/丹間 康仁	自治体研究社	
再生可能エネルギーと環境問題 ためされる地域の力	傘木 宏夫	自治体研究社	





議 会 月 報 5年6月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

